

京都市告示第 2 1 7 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により，次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成 2 6 年 7 月 4 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

有限会社ゆとりけん（代表取締役 山本 由美子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区西京極末広町 6 番地の 1 ルミエール西京極 2 1 7

3 事業所の名称

訪問介護事業所 ゆとり

4 事業所の所在地

京都市右京区西京極末広町 6 ルミエール西京極 3 1 2

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護

6 指定年月日

平成 2 6 年 7 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 7 8 1 3 9 1

(保健福祉局障害保健福祉推進室)